

令和5年度
(2023年度)

事業計画



東北自治総合研修センター全景

令和5年度 研修計画……………	4 ページ
// 研修日程表……	6 ページ
主任級職員研修の紹介……	8 ページ
中堅職員研修の紹介……………	9 ページ

公益財団法人 東北自治研修所

当財団は東北六県の地方公共団体職員の能力向上のため、昭和39年東北六県の出資により設立された全国で唯一の広域研修機関です。

基本方針

当財団は、東北地方の地方公共団体に勤務する職員の資質と能力を向上し、地方行政の円滑な運営を図り、もって東北地方の発展に資することを目的としている。

この目的を達成するための事業として、研修事業、研究調査、研究会の開催及び機関誌の発行を行う。

また、当財団の定款などに基づき、東北自治総合研修センターの維持管理業務及び寄宿舍の運営管理を行う。

1 研修事業

(1) 研修事業の基本方針

東北地方の地方公共団体等（以下、「地方公共団体」という。）に勤務する職員を対象に、各地方公共団体単独では実施が難しい長期にわたる研修や指導者養成研修、さらには、時代の要請に応える研修を、次のような観点から実施する。

- ① 地方公共団体にとって先導的な役割を果たすこと
- ② 質的により高い研修を行うこと
- ③ 地方公共団体のニーズに適合すること
- ④ 地方公共団体共通の課題の解決に資すること

(2) 研修事業の重点方針〔第7次研修実施5か年計画（令和5(2023)年度～令和9(2027)年度）〕

研修事業の基本方針を踏まえ、人材育成を通じて東北地方の発展の一端を担うよう、次の事項を5か年間の重点方針として必要な研修を実施する。

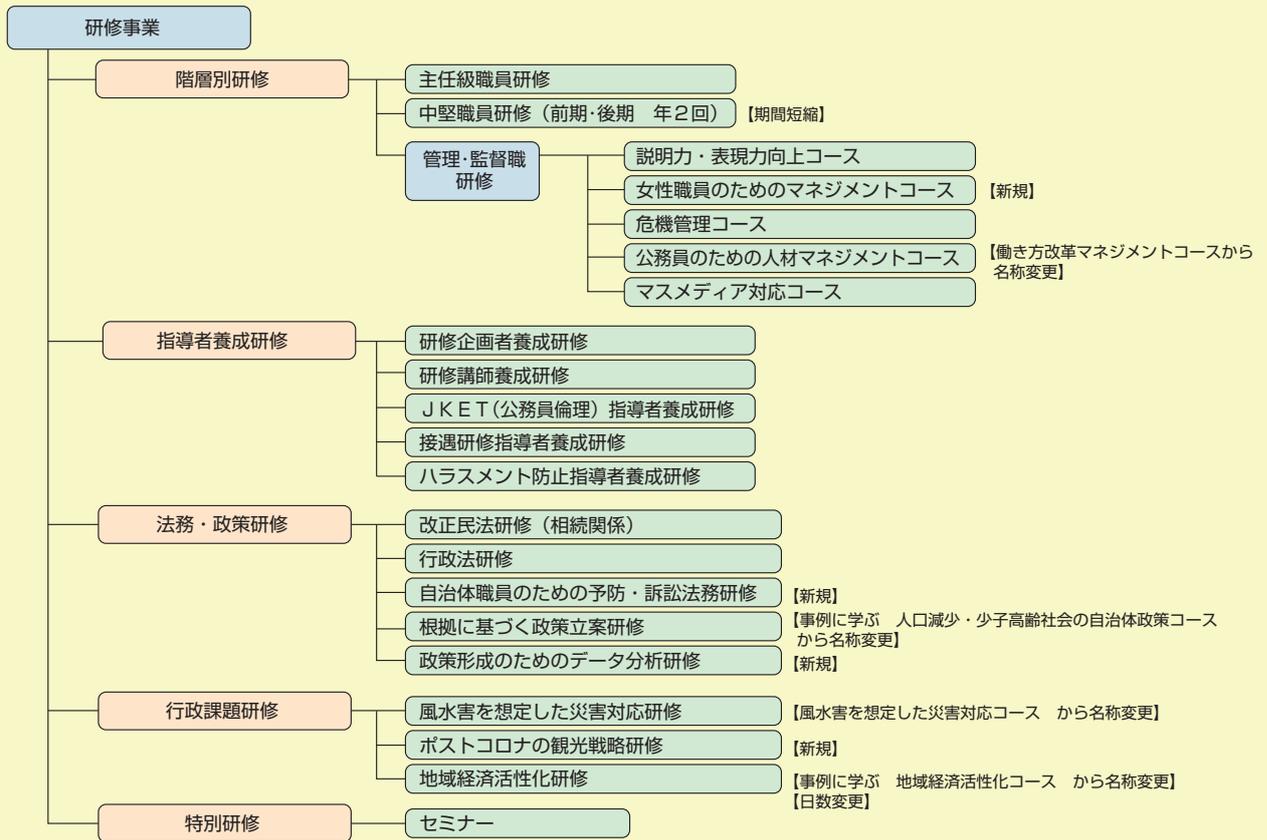
● 研修事業の重点方針

- ① 人口減少・少子高齢社会に対応するための政策形成能力の向上
- ② 組織のビジョンを着実に実現するためのマネジメント能力の向上
- ③ 公務員に必要な高い倫理観や行動規範を醸成するための組織内指導者の養成等
- ④ 行政ニーズに対応するための専門的能力や行政課題に的確に対応する能力の向上

● 実現のための具体的方向

- ① 長期研修、宿泊研修のメリットを活かし、根拠に基づく政策立案（EBPM）を基本に、短期研修では困難な総合的、体系的な研修を実施する。
- ② 組織マネジメントや危機管理、マスメディア対応など、管理・監督職にとって必要な能力を養うための研修を実施する。
- ③ 高度な公務員倫理の醸成やハラスメント防止等を指導する職員を養成する指導者養成研修や職場研修を効果的に実施する所属内講師養成研修等を実施する。
- ④ 地方創生の実現に向けて、EBPMに基づく政策形成能力や法令等高度な専門的能力を養うための様々な研修を実施する。

(3) 令和5年度 研修体系（5分類 22コース）



(4) 令和5年度の主な取組

① 主任級職員研修

- 若手職員の政策形成能力向上に重点を置き、基本的な講義・演習の実施後に、根拠に基づく政策立案(E B P M) を重視したグループ研究を繰り返すことにより、主体的かつ論拠ある政策立案ができる人材の育成を図る。
- 地方自治法、政策法務（基礎）、少子高齢社会の政策戦略、地域経済活性化及び地域経済分析システム(R E S A S)等の科目を実施する。

② 中堅職員研修〔期間短縮〕

- カリキュラム見直しにより、研修期間を9週間から約6週間に短縮する。
- 将来のリーダーとなる人材を育成するため、実効性のある行政運用を担うための基礎となる法務能力、根拠に基づく政策立案能力、組織を的確に運営するマネジメント能力等の向上を図る。
- 行政法、民法、政策法務（応用）、政策形成、マネジメント、危機管理等について、講義、演習及びグループ研究を体系的に実施する。

③ 女性職員のためのマネジメントコース〔新規〕

- 監督職就任前後の女性職員を対象に、組織を運営するマネジメント能力の向上を図る。女性の特性を考慮した指導により、女性の役割、リーダーシップについての理解を深め、論理的思考、コミュニケーションスキル等の向上を図る。

④ 自治体職員のための予防・訴訟法務研修〔新規〕

- 自治体争訟に係る関係法令の解釈・運用及び法的紛争が生じやすい事案を例にした予防と訴訟を見据えた留意点等に関する講義、事例解説、演習により、予防法務と訴訟法務の基本的な考え方の理解を図る。

⑤ 政策形成のためのデータ分析研修〔新規〕

- 根拠に基づく政策立案（E B P M）に向けたデータ収集とその活用、分析の基本等を講義及びP Cでの演習により実施する。

(5) 令和5年度 研修計画

区分	研修種別	研修期間	日数	定員 (オンライン)	
I 研修事業	第11回 主任級職員研修	6月26日(月)～7月21日(金)	26	30	
	中堅職員研修				
	第212回 中堅職員研修 【期間短縮】	9月5日(火)～10月18日(水)	44	30	
	第213回 中堅職員研修 【期間短縮】	10月24日(火)～12月6日(水)	44	30	
	管理・監督職研修				
	第161回 説明力・表現力向上コース	7月12日(水)～13日(木)	2	20	
	第162回 女性職員のためのマネジメントコース 【新規】	10月5日(木)～6日(金)	2	30	
	第163回 危機管理コース	11月9日(木)～10日(金)	2	30	
	第164回 公務員のための人材マネジメントコース【名称変更】	11月16日(木)～17日(金)	2	30	
	第165回 マスメディア対応コース	1月18日(木)～19日(金)	2	24	
	指導者養成研修				
	第8回 研修企画者養成研修	6月7日(水)～8日(木)	2	18	
	第8回 研修講師養成研修	6月8日(木)～9日(金) ※最少実施人数10人	2	18	
	第22回 J K E T (公務員倫理) 指導者養成研修	6月21日(水)～23日(金) ※最少実施人数9人	3	18	
	第37回 接遇研修指導者養成研修	5月31日(水)～6月2日(金) ※最少実施人数14人	3	20	
	第13回 ハラスメント防止指導者養成研修	7月6日(木)～7日(金) ※最少実施人数10人	2	30	
	法務・政策研修				
	第4回 改正民法研修(相続関係)【オンラインを含む。】	5月11日(木)～12日(金)	2	30 <30>	
	第4回 行政法研修【オンラインを含む。】	7月26日(水)～27日(木)	2	30 <30>	
	第1回 自治体職員のための予防・訴訟法務研修【新規】	8月31日(木)～9月1日(金)	2	30	
	第1回 根拠に基づく政策立案研修【名称変更】	9月21日(木)～22日(金)	2	30	
	第1回 政策形成のためのデータ分析研修【新規】	10月30日(月)～31日(火)	2	20	
	行政課題研修				
第61回 風水害を想定した災害対応研修【名称変更】	5月22日(月)～24日(水)	3	30		
第62回 ポストコロナの観光戦略研修【新規】	6月15日(木)～16日(金)	2	30		
第63回 地域経済活性化研修 ～人口に頼らない新たな視点～【名称・日数変更】	9月13日(水)～15日(金)	3	30		
特別研修	第18回 セミナー	1月5日(金)	1	200	
			定員計	558 <60>	

II 研究事業	事業種別	実施・掲載時期	日数	定員
	第56回 研究会	8月上旬予定	2	30
	機関誌「東北自治」第90号	3月下旬予定	-	-

※全ての研修の正式名称は、第○回の後に「東北六県」が付きますが、この計画表では省略しています。
 ※指導者養成研修は最少実施人数に達しない場合、他の研修は申込人数が少ない場合には、中止することがあります。

受講対象者	目的及び概要	備考
<p>■概ね 25 歳～ 34 歳の職員 (派遣元自治体の推薦を尊重し柔軟に対応) ※「主任」は「その任務を主として担当する人」の意味で、実際の職位を表すものではありません。</p>	<p>若手職員の「政策形成能力向上」に重点を置いた研修です。 若手職員が現場で課題を発見・整理し、解決策を見出すことが実践できるよう、客観的事実やデータに基づく政策立案からプレゼンテーションまでのプロセスの習得を講義、演習及びグループ研究により図ります。</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">東北6県の受講者の情報交換の機会を持てるように全て宿泊研修です。</p>
<p>■概ね 30 歳～ 40 歳の職員 (派遣元自治体の推薦を尊重し柔軟に対応)</p>	<p>将来のリーダーとなる職員を育成する研修です。リーダーに求められる実効性のある行政運営を担うための基礎となる法務能力、根拠に基づく政策立案能力、組織を的確に運営するマネジメント能力等の向上を図る研修です。カリキュラム見直しにより、研修期間を9週間から約6週間に短縮し、行政法、民法、政策法務(応用)、政策形成、マネジメント、危機管理等に関する講義・演習・グループ研究を体系的に実施します。</p>	
<p>■課長及び課長補佐 ■受講を希望するその他の管理・監督職等の職員</p>	<p>議会・委員会等での「答弁」を想定した管理・監督職向けのプレゼンテーション研修です。話し方の演習や模擬答弁演習を実践的に実施します。</p> <p>監督職就任前後の女性職員を対象に、組織を運営するマネジメント能力の向上を図る研修です。女性の特性を考慮した指導により、女性の役割、リーダーシップについての理解を深め、論理的思考、コミュニケーションスキル等の向上を図る研修です。</p> <p>行政現場の危機管理について、基本的な枠組み、手法、考え方を確認した上で、実際に想定される個々のリスク(自然災害・施設内事故等)について、イメージトレーニング及びミニ訓練を繰り返し、危機管理能力の向上を図る研修です。併せて、マスメディア対応コースを受講すると効果的です。</p> <p>組織成果の最大化に向けた人材マネジメント能力の向上を図ります。定年年齢の引き上げ、ジョブ型雇用、心理的安全性等の公務員の働き方を取巻く近年の変化に対応するマネジメントについて講義、演習により実施します。部下を持つ職員向けの研修です。</p> <p>危機発生時のメディアトレーニング研修です。管理・監督職に要求される適切なマスコミ対応について、「緊急記者会見」の演習も行う実践的な研修です。併せて、危機管理コースを受講すると効果的です。</p>	
<p>■職員研修を担当する職員 ■受講を希望する職員</p>	<p>組織の研修ニーズに対応する研修の企画、効果的なカリキュラム編成、研修運営等に関するの理論とスキルを講義、演習により実施します。</p>	
<p>■研修講師を担当する職員(予定者) ■受講を希望する職員</p>	<p>職員が研修講師を務める場合に必要講師の基本姿勢、インストラクションスキル、プレゼンテーションスキル、質問対応・フィードバックスキル等に関し、講義、模擬講義演習等により実施します。</p>	
<p>■J K E T 研修の指導職員(予定者) ■受講を希望する職員</p>	<p>高い倫理感に基づく公務運営を目指して、人事院が開発した研修です。住民の信頼を確保する行動の理解や職場内研修の指導技法の習得を模擬講義から図ります。</p>	
<p>■接遇研修の指導職員(予定者) ■受講を希望する職員</p>	<p>住民ニーズが多様化・複雑化し、行政職員の高度な接遇能力が求められています。模擬講義を通じて「理論」や「指導法」の習得を図り、接遇研修指導者を養成します。内部講師の他に、後輩を指導する先輩職員にも有効な研修です。</p>	
<p>■ハラスメント防止研修の指導職員(予定者) ■受講を希望する職員</p>	<p>令和2年6月に雇用管理上の防止措置が義務付けられたパワーハラスメントやその他のハラスメントについて、基礎知識、ハラスメントにならないコミュニケーション及び相談員スキル等の理解・習得を講義及び演習により図り、研修講師や職場リーダーを養成します。</p>	
<p>■受講を希望する職員</p>	<p>平成31年1月以降順次施行されている民法(相続関係)改正について、改正の概要と自治体業務への影響、対応及び留意点等の解説を講義形式で実施します。改正民法研修(債権関係)の続編です。</p>	
<p>■受講を希望する職員</p>	<p>自治体職員にとって必要不可欠な行政法の解釈・運用に関する基礎的な理解を深め、職務遂行能力の向上を図るため、事例や判例を用いた講義形式で実施します。</p>	
<p>■法務事務を担当する職員 ■法的紛争が生じやすい部門の職員 ■受講を希望する職員</p>	<p>自治体争訟に係る関係法令の解釈・運用及び法的紛争が生じやすい事案を例にした予防と訴訟を見据えた留意点等に関する講義、事例解説、演習により、予防法務と訴訟法務の基本的な考え方の理解を図ります。</p>	
<p>■政策立案に興味のある職員 ■受講を希望する職員</p>	<p>人口減少・少子高齢が及ぼす社会課題解決を包括的に捉え、その課題解決に向けた根拠に基づく政策立案能力の向上を図るため、講義、演習、事例紹介により実施します。</p>	
<p>■政策立案に興味のある職員 ■受講を希望する職員</p>	<p>根拠に基づく政策立案(E B P M)に向けたデータ収集とその活用、分析の基本等を講義及びP Cでの演習により実施します。</p>	
<p>■災害対応に関わる職員及び興味のある職員 ■受講を希望する職員</p>	<p>近年増加している風水害について、防災・減災、発災時及び復旧・復興時における自治体の総合的な対応を講義及び自治体職員の体験談をエスノグラフィー方式で聞くワークショップにより実施します。</p>	
<p>■観光政策に興味のある職員 ■受講を希望する職員</p>	<p>観光及びその波及効果による地域経済活性化政策を学ぶ研修です。ポストコロナを見据えた観光振興政策について、地域からの資金の漏れを抑え、域内循環を高め地域が潤う視点からの方策を講義、演習により実施します。</p>	
<p>■地域経済活性化、政策立案に興味のある職員 ■受講を希望する職員</p>	<p>人口減少・少子高齢社会の進行、デジタル化推進等の変化する社会情勢を見据え、新たな視点で自治体が行うべき地域経済活性化政策を学ぶ研修です。</p>	
<p>■聴講を希望する職員</p>	<p>著名講師による講演を行います。</p>	
<p>(セミナーを含まない。)</p>		

対象者	目的及び概要
<p>■職員研修担当者等の職員 (ホームページに掲載)</p>	<p>①〈講話〉大学教授等 ②〈模擬講義〉教育研修企業 論文、特別講演録、研修受講記、研修所だより他</p>

※実施月日は、変更する場合があります。募集案内やホームページ等で御確認ください。

令和5年度研修日程表

R5年																																
4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
											改正民法研修 (相続関係)												風水害を想定した 災害対応研修							接遇研修指導者 養成研修		
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	主任級 6/26 ~ 7/21	
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	212回中堅 9/5 ~ 10/18	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	213回中堅 10/24 ~ 12/6
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
R6年 1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29			
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木			
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	

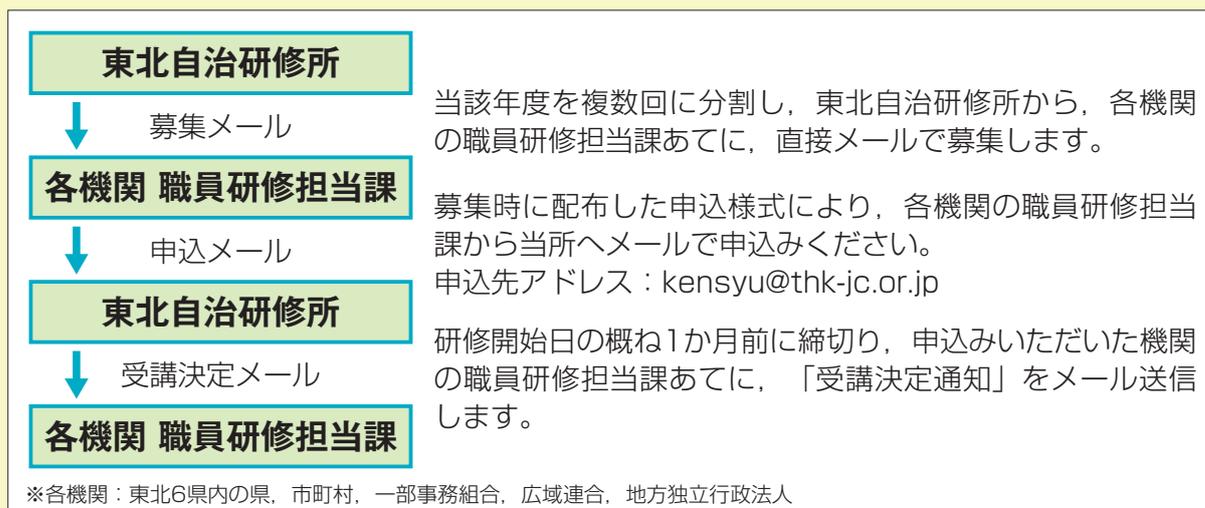
- | | | |
|-------------------|-------------|-----------|
| ←→ 主任級職員研修 | ←→ 管理・監督職研修 | ←→ 行政課題研修 |
| ←→ 中堅職員研修 (第212回) | ←→ 指導者養成研修 | ←→ 特別研修 |
| ←→ 中堅職員研修 (第213回) | ←→ 法務・政策研修 | |

【受講に係る経費】

- 1 受講料：無料 東北6県からの負担金を充当しています。
- 2 宿泊負担金：5,470円/泊（夕食820円，朝食550円を含む。）（税込）
※ ただし，主任級職員研修及び中堅職員研修は4,100円/泊。食事代は，別途必要です。
※ 受講者は全員，東北自治総合研修センター内の寄宿舍「青葉寮」に宿泊していただきます。
※ 食事は，センター内の食堂を御利用ください。
- 3 テキスト負担金：テキスト代（実費）を負担いただく研修があります。詳しくは，募集時の案内を御覧ください。

【受講申込・受講決定】

募集・申込・受講決定の手続は，各機関の職員研修担当課（人事課・総務課・研修所等）を窓口として，全てメールで行います。



2 調査研究・普及事業

全国の先導的な取組，東北地方の地方公共団体等に共通する研修ニーズを調査研究するとともに，研修や自治行政に関する機関誌を発行する。

(1) 研究会

- ① 目的：研修に関する各種の情報を提供・共有するとともに，今後の研修のあり方，研修内容，研修技法等について研究する。
- ② 対象：東北6県の地方公共団体等の職員研修担当者等
- ③ 内容：・講話
・教育研修企業による模擬講義・プレゼンテーション等

(2) 機関誌「東北自治」

- ① 目的：研修や自治行政に関する論文，取組事例及び研修修了者の研究レポート等を掲載するとともに，当財団の事業内容を紹介する。
- ② 発行：東北6県の地方公共団体等の研修担当課及び関係機関に配布し，当財団のホームページに掲載する。

(3) 研修事業に関する調査研究

- ① 研修事業検討委員会の開催
東北6県の県・市町村の代表者で構成する委員会を年1～2回開催し，東北地方の地方公共団体等に共通する研修ニーズを把握し，今後の研修事業に反映させる。
- ② 情報収集
全国の研修機関等が実施している研修の情報を必要に応じて収集し，研修計画策定に活用する。

主任級職員研修の紹介

令和5年度研修概要

- 実施期間：令和5年6月26日(月)～7月21日(金)
- 受講対象者：概ね25歳～34歳の職員（派遣元自治体の推薦を尊重し柔軟に対応）
- 予定人員：30人程度
- 経費：① 宿泊負担金 102,500円 ※食事は、別途必要です。
② テキスト代 9,000円程度 ③ 現地調査費用 数千円程度
- 研修の特徴
 - ・若手職員の「政策形成能力」向上に重点を置いた研修です。
 - ・若手職員が現場で課題を発見・整理し、解決策を見出すことが実践できるよう、客観的事実やデータに基づく政策立案からプレゼンテーションまでのプロセスの習得を講義、演習及びグループ研究により図ります。

〔参考〕令和4年度 主任級職員研修 科目・講師名簿

※令和5年度は、一部の科目及び講師の変更があります。後日送付する募集案内で御確認ください。

	科目	時間	講師	
基本科目 31時間	地方自治法	10	横浜国立大学大学院国際社会科学 研究院 教授	板垣勝彦
	政策形成能力開発	14	(株)行政マネジメント研究所 専任講師	兼松方彦
	コミュニケーション・プレ ゼンテーション	7	(株)話し方研究所 講師	橋本秀雄
演習科目 81時間	政策法務	23	横浜国立大学大学院国際社会科学 研究院 教授	板垣勝彦
	少子・高齢社会の政策戦略	15	東北大学大学院経済学研究科 同 高齢経済社会研究センター長 教授	吉田浩
	地域経済活性化	40	(株)価値総合研究所 主席研究員 総務省地域力創造アドバイザー	鴨志田 武史
	地域経済分析システム (RESAS)の活用	3	経済産業省東北経済産業局総務企画部企画調査課 地域経済分析システム普及活用支援調査員	
講話 6時間	東北まちづくりオフサイト ミーティング	3	山形市教育委員会社会教育青少年課 課長	後藤好邦
	住民協働による地域活性化	3	(有)プランニング開 代表取締役	新田 新一郎
他 10時間	スピーチ演習他	5	事務局	-
	開講式、閉講式等	5		
	計	128		



第10回 政策形成能力開発 演習



第10回 地域経済活性化 グループ研究

令和4年度 主任級職員研修 受講レポートから

約1か月の研修で非常に多くのことを学ぶことが出来ました。技術的な部分では条例の作り方やプレゼンテーションの方法、そのための根拠となる事実の整理の仕方などを学びました。

条例を作る意義や条文の内容を考えながらの作業はとても勉強になり、また、講師や他の受講者の質問に「そういうとらえ方もあるのか」とハッとさせられることも多く、非常によい刺激となりました。

(市職員 事務職)

今回研修を受講し、今まで以上に町の職員として自覚を持って業務にあたらなければならないと改めて感じました。また、町の理想を実現するために、町の現状と今後の予測を分析し、行うべき政策を理解し、実施していくことが必要と感じました。

行政に携わる者として、より経験を積み、今よりも少しでも良い町に、またそう思ってもらえるような町にできるよう、今回の研修の経験を活かし業務にあたりたいと思います。

(町職員 事務職)

本研修は4週間という長期にわたるものであり、非常に密度の高い学びを得ることができた。自治体ごとに、年間数人ずつしか受講できないのが非常にもったいないと感じるほどであった。また、コロナ禍により人との交流が制限される昨今、この研修を受講しなければ会うこともなかったであろう他自治体職員とのコミュニティを形成できたことも非常に有意義だった。

(県職員 事務職)

中堅職員研修の紹介

令和5年度 第212回中堅職員研修から、カリキュラムの見直しにより
研修期間を9週間から6週間に短縮します。

令和5年度研修概要

- 実施期間：第212回 令和5年9月5日(火)～10月18日(水)
第213回 令和5年10月24日(火)～12月6日(水)
- 受講対象者：概ね30歳～40歳の職員（派遣元自治体の推薦を尊重し柔軟に対応）
- 予定人員：各回30人程度
- 経費：① 宿泊負担金 176,300円 ※食事代は、別途必要です。
② テキスト代 13,000円程度 ③ 教材費等負担金 10,000円程度
④ 現地調査費用 数千円程
- 研修の特徴
 - ・ 将来のリーダーとなる職員を育成する研修です。
 - ・ リーダーに求められる「法務能力」、「根拠に基づく政策立案能力」、「組織を的確に運営するマネジメント能力」等の向上を図る研修です。
 - ・ カリキュラムの見直しにより、研修期間を9週間から約6週間に短縮し、行政法、民法、政策法務、政策形成、マネジメント、危機管理等に関する講義、演習、グループ研究を体系的に実施します。

令和5年度中堅職員研修 研修科目(予定)

※実際の時間数、講師は後日送付する募集案内で御確認ください。

	科目	時間
法律	行政法	21
	民法	24
	ゼミナール	20
	ガイダンス	1
	行政法	12
	民法	
65時間	レポート作成	7
政策戦略	政策形成シミュレーション	36
	I 持続可能な地域社会への政策戦略 (グループ研究含む)	
	II 政策法務(グループ研究含む)	27
	地域経済分析システム〔RESAS〕の活用	3
	政策の実際	7
まちづくり政策		
75時間	先進的取組事例	2
能力開発	人を動かすコミュニケーション	14
	政策形成能力開発	14
	マネジメント総論	14
	判断力向上のためのインバケット	6
55時間	組織の危機管理	7
他	スピーチ演習他	9
	開講式、閉講式等	9
18時間	計	213

●令和4年度 中堅職員研修 受講レポートから●

本研修では、中堅職員として必要な知識習得や能力向上により自信を得られたことはもちろんですが、中堅職員としてあるべき姿、自分自身のあり方を明確にできたことが大きな収穫です。迷いや不安が生じていた中で、このような研修の場、学習の機会を得られたことは本当に幸運なことだったと思います。幅広い知識を吸収し、視野がどんどん広がり、日々、学ぶことの面白さを感じ、2か月間の研修はあっという間に終わってしまいました。
(市職員 事務職)

受講前と受講後の仕事へ意識について、この研修到達目標にも掲げております「将来のリーダーとしての自覚」のところで大きな意識変化が発生しました。具体的には、これまでの私自身を振り返り、これから公務員生活をしていくうえで、将来どのように変えていかなければいいのか、という点を意識するようになりました。その理由は、中堅職員という立場において、リーダーとは何か、日々変化しております地方自治体の中で将来どのような行動が必要か、など疑問や不安があったからです。
(県職員 技術職)

今回の研修で学んだ分析手法や考え方をもとに、町が直面している課題、あるべき姿、課題解決のための施策等を改めて真剣に考えてみたいと思います。

また、せっかく今回学んだことを私一人の中で完結させるのではなく、同僚や後輩にも還元することが求められるものと思います。
(町職員 事務職)



第211回 政策形成能力開発 演習



第211回 政策形成シミュレーション
(II 持続可能な地域社会への政策戦略)
グループ研究

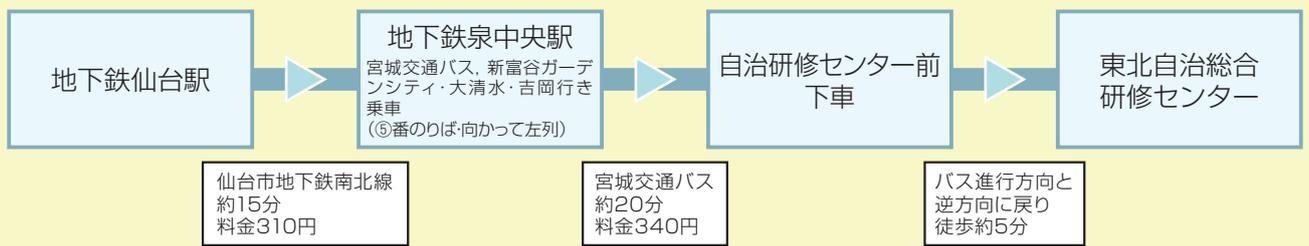
交通案内



自動車の場合

- *大崎方面 (国道4号バイパス上り) から
富谷市「ひより台」「あけの平」入口を通過し、国道左手にある「イオン富谷店」を通り過ぎた直後の信号を左折。「富谷高校」前を通過し、次の信号を左折。300m程進むと道路左手に施設看板が見える。
- *仙台市街から
県道仙台泉線を北上。将監トンネルを抜け、国道4号バイパスを横断し直進。新富谷大橋を渡り、上り坂を直進し、4つ目の信号を左折。50m程進むと道路右手に施設看板が見える。
- *白石方面 (国道4号バイパス下り) から
将監トンネル前の信号を右折。新富谷大橋を渡り、上り坂を直進し、4つ目の信号を左折。50m程進むと道路右手に施設看板が見える。
- *利府方面から
石積 (いしづもり) トンネルを抜け、2つ目のT字路を左折。突き当たりの信号を右折、直進後2つ目の信号を左折。富谷アンダーパスをくぐり信号を右折。300m程進むと道路左手に施設看板が見える。

地下鉄・バスの場合





公益財団法人 東北自治研修所

〒981-3341 宮城県富谷市成田二丁目22番地1

東北自治総合研修センター内

TEL : 022-351-5771・5772

<http://www.thk-jc.or.jp/thk-index.htm>

東北自治研修所

検索

